



東北運輸局秋田運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：秋田県政記者会》

令和3年12月20日
国土交通省 東北運輸局 秋田運輸支局

一般乗合旅客自動車運送事業者に対し文書による 警告を發しました。

東北運輸局秋田運輸支局長は、乗合バスを運行する下記事業者に対し、文書による警告を發しましたのでお知らせします。（道路運送法及び関係法令の違反）

なお、警告書の交付については、本日、当運輸支局において行いました。

記

1. 行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：羽後交通 株式会社 取締役社長 齋藤 善一
（法人番号：6410001008788）
秋田県横手市前郷二番町4番地10号

営業所：横手営業所
秋田県横手市神明町14番地15号

2. 行政処分等年月日 令和3年12月17日

3. 行政処分等の概要

(1) 文書警告

4. 監査の端緒

令和3年9月17日、当該事業者の乗合バスが、秋田県横手市の県道交差点で複数の車両と衝突し、重軽傷者を生じる事故が発生したことにより、同年10月4日に秋田運輸支局が監査を実施。

【裏面へ続く】

5. 違反の概要

(1) 運転者に対する指導監督義務違反

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

以 上

《問い合わせ先》

東北運輸局 秋田運輸支局 輸送・監査部門
担当：中山、吉川

TEL：018-863-5811

音声ガイダンス3番